



医療安全に関する改革の取組等について

神奈川県立病院機構では、県民の皆さんに信頼される県立病院を目指して様々な改革を推進しており、中でも重要な取組として、令和3年10月にこども医療センターにおいて発生した患者死亡事故を契機とした、医療安全推進体制の見直しを進めています。

今回、この事故を受けて設置した「神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会（以下「外部調査委員会」と表記します。）」により示された「42の提言」を実現していくためのアクションプランを策定しましたので、その他の医療安全に関する取組とともにお知らせします。

また、令和5年度のヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの状況について取りまとめましたので、併せて公表します。

1 「42の提言」アクションプランの策定

外部調査委員会による、病院機構全体の医療安全推進体制に関する調査に基づいて示された「42の提言」を推進するための行動計画として、「神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会による『42の提言』アクションプラン」を策定しました。（別添資料1）

2 院内死亡事案発生時の基本フローチャートの作成

病院内で医療事故と疑われる死亡事案が発生した場合に、業務の手順に迷って対応が遅れが生じてしまうことを防ぐため、基本的な手順を示したフローチャートを作成しました。（別添資料2）

3 医療事故等のレベル区分及び個別公表に関する考え方

当機構では、医療事故等について、その影響の大きさにより、ヒヤリ・ハット事例としてレベル0から3aの4段階、より影響の大きなものをアクシデントとしてレベル3bから5の3段階に区分し、その判断基準を示しています。

これまで、この判断について裁量の余地が大きく、迅速かつ統一的な判断の妨げとなっていたことから、より客観的で事実即ち判断ができるよう、基準を改正しました。また、医療事故の個別公表基準についても、改めて整理いたしました。（別添資料3）

4 令和5年度 神奈川県立病院機構ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの一括公表

当機構では、医療の透明性を高めるとともに、他の医療機関へ情報提供を行うことによる類似事故の発生防止を目的として、ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの報告を行っています。このたび令和5年度の状況についてとりまとめましたので、公表します。（別添資料4）

アクションプランについては、積極的に取組を推進するとともに、社会情勢、医療環境の変化にも柔軟に対応すべく、取組結果の評価を踏まえた見直しを適宜行ってまいります。

また、フローチャート、レベル区分及び公表基準についても相互に関連する部分があることから、適切な判断や速やかな公表が実施されるよう、継続的な改善に努めてまいります。

今後とも、こうした医療安全推進のための取組を始めとして、患者やその家族に寄り添った病院運営を目指して、改革を進めてまいります。

(問合せ先)
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
本部事務局総務企画部 塚本
電話：045-651-1228